

# たかつき市民活動ネットワーク NEWS

(NPO法人たかつき市民活動ネットワークの略称:TCAN)

2015.12.19 第51号

発行 : NPO法人たかつき市民活動ネットワーク

〒569-0078 高槻市大手町6-24

TEL/FAX: 072-674-1959

<http://homepage3.nifty.com/ca-minnanoie/>

## 2015 年社会貢献のひろば

10月10日(日)、11日(月)に第7回食の文化祭が行われ、TCANも例年通り城跡公園にて7回目となる、社会貢献のひろばを行いました。



今年もより多くの方に社会貢献活動を身近に感じ気軽に参画していただけるようにアピールしました。城跡公園の会場にはたくさんの方々に来場していただき、社会貢献活動に賛同して下さったことを深く感謝いたします。そして、一緒に盛り上げて下さった参画団体の方々も本当にありがとうございました。

今年は新たに4団体が参画してくださり、これまでの社会貢献のひろばとはまた違った新しい雰囲気が出来ました。以下その4団体さまを簡単に紹介させていただきます。

1つ目の団体は「医療保護入院制度を考える会」通称「いほかん」さんです。精神障害者の方の支援をされている団体で、今回はハンドメイド品等の販売をされていました。

2つめの団体は「ガールズスカウト」さんです。ガールズスカウトさんは子供たちを中心に積極的に社会貢献に参画できる機会をもうけてくださり、社会貢献のひろばを盛り上げて下さいました。

3つめの団体は「あくあびあ茶川」さんです。子供たちがワークショップをしている間に保護者のかたに、被災地の博物館の支援活動のアピールができたということで、社会貢献のひろばを有効に活用していただきました。

4つめは「アニマルはにまる高槻」さんです。アニマルはにまる高槻さんは、保健所で保護された犬猫の里親探しをされている団体です。非常に慎重かつ丁寧な里親さんとの交渉に、動物への深い愛情を感じました。

その他、2年ぶりにシリア支援の「サダーカ」さんも参画して下さりました。主にヨルダンへ避難しているシリア人への支援をされています。

そして、東北支援で「THANX&DREAM」「復興の玉手箱」。障害者や高齢者の支援で「花の会」「ライフケア協会」「ふれあい高槻」。スリランカ支援で「C・P・I」。ネパール支援で「希の会」。難民支援で「Rafic」以上TCANを含めた計14団体が参画しました。



TCANは今年初めに参画し、社会貢献のひろばの初年度に行った「ワクチン募金」を行いました。

今回4つの新たなジャンルの団体が参画して下さってあらためて実感したことは、さまざまな団体が参画して下さることにより、多様な方に関心を持っていただけるとともに私たち自信も、それまでにご縁のなかった分野への興味や知識が広がっていく機会に恵まれるということです。

これからも、色々な分野の団体が新しく参画して下されば、社会貢献のひろばの発展にもつながると思います。

そしてそれは間口が広がることにより、より多くの方に社会貢献を身近に感じていただくきっかけを増やすことにつながるのではないのでしょうか。



実行委員会としても、今年の反省点もふまえながら、来年はさらに盛り上げていけるように努力していきたいと思っております。

## 社会福祉法人大阪ボランティア協会創立 50周年式典・パーティー

11月7日に、社会福祉法人大阪ボランティア協会の創立50周年式典・パーティーが協会事務所(天満橋)近くのプリムローズ大阪にて行われました。270名の参加があり、盛況に行われました。

第1部の式典では、協会の歴史の振り返りや今後50年の行動宣言、ゲストを迎えてのシンポジウムなどが行われました。また、フラメンコやフォークロックのエンターテインメントショーもあり、バラエティに富んだ構成でした。

第2部のパーティーでは、来場者がお祝いのメッセージを述べましたが、その中には高槻市選出の衆議院議員・辻元清美氏もおられました。

市民活動拠点(総合サポートセンター)の先駆けとして、協会の今後ますますのご発展を祈念いたします。



挨拶する  
牧里  
毎治  
理事長

## 市民公益税制4号条例 (大阪府条例指定NPO法人制度)説明会

11月12日に、市民公益税制4号条例(大阪府条例指定NPO法人制度)説明会が、千里市民センター多目的ルーム(千里ニュータウンプラザ8F)にて開催されました。

主催は吹田市立市民公益活動センターで、大阪府男女参画・府民協働課より2名の担当者にお越しいただき、制度の説明や質疑応答が行われました。

市民公益税制4号条例(大阪府条例指定NPO法人制度)は、今年の6月1日より実施されており、大阪府に申請し指定NPO法人になると、該当NPO法人に寄附した個人が府民税の控除を受けられることができたり、認定NPO法人の認定基準の

うちパブリック・サポート・テスト(PST)に適合するなどの利点があります。

しかし、大阪府の広報不足のためこの制度自体があまり認知されていないことから、TCANを含めた北摂地域にある中間支援団体が中心となり、今回の説明会を開催する運びとなりました。この制度がより活用されることを期待します。



## 第8回北摂地域市民活動支援センター 交流会

11月12日に、ラコルタ(吹田市立市民公益活動センター)にて、第8回北摂地域市民活動支援センター交流会が開催されました。

今回の交流会のテーマは、今年の10月にさいたま市市民活動センターの指定管理者制度の指定廃止が、さいたま市議会にて議決された件でした。議決された理由は、センターに登録している団体のうち14団体が政治的活動を行っているためとのことで、この結果、2016(平成28)年4月1日より、さいたま市がセンターを直営することになりました。

この件を踏まえ、市民活動支援センターの今後の役割・あり方について議論が行われました。今後の他地域での動向に注目していきたいと思えます。



## 「まちづくりアラカルト勉強会」と 「戦略プラン意見書」(PPPつながりたい)

まちづくりという言葉は、あまりにも大きな概念である。高槻でのまちづくりは、昭和52年12月市民憲章として「私たちは市民としての自覚と責任を持って進んでまちづくりに参加します」とある。



まちづくりは街路、公園、建物と言ったまち空間の創造のみでなく、社会、経済、文化、環境等、暮らしの根幹を含めた生活そのものを含めた創造でもある。TCANの仲間も、まちづくりと大々的に振りかざさなくても、何となく日常の中にそれを実践されている方を多く見つける。しかし、35万の人口を抱えるまちがどんな考えで、特にこれからを目指しているのかを聞いておこうと言う企画である。10月15日、政策経営室から、入江敬介さん、平尾陽さん、中谷太一さんをお迎えしオープン勉強会を行った。ウィークデイの午前中にやってみたが参加者は16名、うち新人議員3名であった。まあまあの参加者数でこれまでの土曜開催を変えてみることで新しい価値を発見出来た。

プロジェクターを使用しての説明で、骨子は①都市機能の充実 ②安全・安心のまちづくり ③子育て・教育環境の充実 ④健康づくりと福祉の充実 ⑤産業の振興 ⑥良好な環境の形成 ⑦市民生活の充実 ⑧行政・運営の切り口で説明されたが、参加者からの質問も出て、有意義であった(この点は、H.P.10/25の内容をご覧ください)。

奇しくも、まちづくりの骨子をなす総合戦略プラン(第5次総合計画)の5年目の折り返し意見書を求めている機会に、市の報告書を読み解く3回の勉強会を行い、10月23日に19項目の内容の意見

書を提出した。内容全てをお知らせ出来ないが、ここ数年力点を置いて実施してきた内容の一部のみをご紹介します(詳しくは、H.P.11/1または報告書)



- ・ 審議会資料と比べて、市民に意見を求める報告資料には4年間の評価資料がない。
- ・ スタート時に審議会会長の指摘「進行管理、市民に分かりやすい」の努力、工夫の不足
- ・ 「市民とともに育てつづける公園」安満遺跡公園を支援する、根拠条例・規則の必要性
- ・ まちづくりを支援する「市民参加条例」「まちづくりファンド創設」の必要性

TCAN(中間支援組織)の設立の経緯からしても、「PPPつながりたい」の活動はTCANの独自性である。このような活動を行っているNPO法人は市内では唯一である。TCANの仲間である会員には、この動きに関心を寄せ育てていただきたいと願う。これを契機にと、このところ、TCANのH.P.「ひろば」ではまちづくりと関係する記事を意識的に掲載している。これにも是非、眼を通していただき、ご意見をいただくと大きな励ましとなる。



## CB 研究会活動報告

私達CB研究会では、昨年までの学習からステージを一つ上げ、今年は実践を見据えた準備をして参りました。大きくは2つの事業、「e ネット・エージェンシー」「アグリ・コミュニティ」、次期展開として、資金集め支援を含めた「NPO コンサル」について毎月計画、準備を話し合っ参りました。

今回はよいよ始動しました「e ネット・エージェンシー」の活動をご紹介します。もともとベッドタウンの高槻では、「地域に関わる機会の少ない男性が多いのでは？」との声から、子育てを終えた世代の生活を充実させるため、SNS を使って、地域に貢献することを目的に講座の計画を致しました。その講座名は「エンジョイ IT 講座」(全6回)です。

そして去る12月12日と18日、この講座の概要説明会を開催致しました。説明会では、講座概要説明やスケジュール紹介だけでなく、出席者の質問に対して実際の操作をしながら、そしてインターネットの予備知識を盛り込みながら分かりやすくお話ししておりました。私も知らない用語や操作がありました、こ

れなら皆さんにもパソコンの操作を楽しく学べることと思います。

CB 研究会ではこの講座を皮切りに地域貢献できる形をデザインしていきたいと考えております。ご興味のある方は奮ってご参加下さい。

第1回は2016年1月13日より開講いたします。

### 【エンジョイ IT 講座】

日程：①1/13(水)、②1/27(水)、③2/3(水)、④2/17(水)、⑤3/9(水)、⑥3/23(水)。

時間：18:30-20:30

受講料：1,000円/回、全6回

コース一括お支払は5,000円

場所：みんなの家

持参物：パソコンもしくはタブレット

講座内容：グーグルのアカウント取得方法、無料ブログの開設、ブログの設定方法など、ブログのテーマ、記事の書き方、ブログの記事の編集方法、ブログに画像や動画を追加する方法等、facebook twitter との連携方法など、ブログに広告を載せる方法、その他 お得な情報満載ですのでお楽しみに。



## ◇TCAN 事務局だより

### 2016 年度の通常総会は、5月14日(土)を予定しています。

2016 年度の活動大綱を決める TCAN として最重要の行事です。～各位の参加を期待します～

### TCAN 今後の予定

◇**理事会の開催**：1月から総会準備の協議を致します。従って、毎月第2/第4金曜日の2回の開催となります。TCAN 会員の総力結集です。積極的参加・傍聴を期待します。会員は裁決には参加できませんが、発言はOKです。

◇**みんなの家運営協議会** <奇数月；第3金曜日 >

不定期の行事の開催については、TCAN フリーメールや都度作成のちらしにて広報拡散を図ります。

### 恒例のみんなの家「餅つき大会」を2016年度も開催します。

**日時・場所**：2016年1月10日(日)10時～ TCAN 事務所のあるみんなの家(高槻市大手町6-24)で行ないます。

**参加費**：1コイン(¥500)

◇2015年度は近隣マンションの親子さんを含め、30名を超える参加がありました。お餅つきのあとは例年どおり、ちゃんこ鍋、そして「麦の会サロン」です。搗いたお餅はおみやげです。楽しみましょう。

### <雑感> つながりのある、会話・コミュニケーションのある共働社会を復元!

2015年度の流行語大賞は「爆買い」や「トリプルスリー」でした。2年前の2013年度は「お・も・て・な・し」や「じえじえじえ」であり、そして昨年は「ダメよ～ダメダメ」や「集団的自衛権」「ありのまま」でした。こう見ると、年々人間社会のつながりが少なくなり、ますます個の社会になっていくことを反映しているように思えます。かつて社会人・現役であった頃、点ではなく線の考え方を織り込み！更に面になるようにせよ！と教えられました。世の中は何故か、どんどんと個優先のバラバラ社会に移ってっていくように感じられのはひがみ根性でしょうか！IT社会はそれを助長し、人間関係をバラバラにしているように思える。協働、協働と唱えながらも何か違う方向に向かっていくような気がします。まちづくりの基本は向こう三軒両どりの助け合いの勝手お節介社会や多世帯住居の創成のような、共働社会を築くことのような気がします。

編集後記 2015年もあとわずか。来年は申年(丙申)。'56年(丙申)は南極観測船出航、水俣病確認。'68年(戊申)は3億円事件、ゲゲゲの鬼太郎。'80年(庚申)は山口百恵引退、竹の子族。'92年(壬申)はPKO法成立、学校と公務員の週5日制。'04年(甲申)は小泉首相北朝鮮訪問、平成の大合併。等、波乱の年のように。来年もよろしく。 丸居・牧口